

一般質問通告書

No.1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

平成29年8月22日
東村山市議会議長様

議席番号 8番
質問者 小町 明夫

記

番号	質問の項目と要旨
1	都市計画マスタープランについて
	<p>これまでも数回取りあげてきた「都市計画マスタープラン」も最終年度の2020年までのこり3年となってきました。これまでの答弁とまちづくりの進捗にあわせ今後の取り組みについて以下伺う。</p>
1	【総括】
①	都市計画マスタープラン(以下 都市マス)における昨年度末までの評価を伺う。
②	平成27年12月定例会で都市マスについて一般質問した際「当面は東京都の動向、関連する都市計画、基盤整備の状況等の的確な把握に努め、これからの都市づくりの方向性を十分に検討していきたいと考えている」との答弁であった。その後の取り組みについて伺う。
③	次期都市マス策定に関するロードマップはどう進んでいくのか伺う。
④	総括して伺う。
2	【センター地区構想】
①	市センター地区整備構想検討会議が本年度より立ち上がっている、現在までの進捗と今年度どのあたりまで進めていくのか伺う。
②	都市マスには市役所周辺について「市の中心核づくりを目指したまちづくりを進めることが必要である」と記されている。時代の変化も加味すると中心核に何を求めるのか伺う。
③	現在都有地として未利用となっている市民センター北側の敷地面積と北庁舎・市民センター図書館・消防署を合わせた敷地面積、本庁舎については連続立体交差化事業関連で道路になる部分を除いた敷地面積について伺う。
④	市センター地区構想に関しては次期都市マスで取り組むべき優先課題となるのか伺う。
⑤	市民センター北側都有地について東京都から市への取得照会はあるのか伺う。
⑥	上記買収した場合の金額はおおよそどのくらいになるのか伺う。
⑦	将来的に公共施設の複合化を目指していくくならば、センター地区に税務署の移転や法務局を誘致して利便性あるセンター地区を形成するようなプランも必要と考えるが見解を伺う。

議席番号 8番

質問者 小町 明夫

番号	質問の項目と要旨
⑧	連続立体交差関連事業が進行し、都市計画道路整備も少しづつ進行するなど将来へ向けた基盤整備が始まった今こそ、人口減少社会を見据え前例にとられない公共施設の統廃合、再配置を真剣に検討しなければならないと考えるが市長の見解を伺う。
3	【富士見町エリア】
①	前回指摘した南台小学校南側マンション開発は今年中に入居が始まりそうである。当時は周辺に新たな建物建築計画は無いとの答弁であった。現状はどうなっているのか伺う。
②	段階的に大規模住宅が建築～入居となると保育所不足や小中学校のキャパシティの問題も発生すると思われるが検討課題となるのか伺う。
③	総括して伺う。